

議 事 録

会 議 名	第４７回 宇都宮市環境審議会 議事録	
開 催 日 時	令和６年３月２７日（水） 午前１０時３０分 ～ 午前１１時３０分	
開 催 場 所	宇都宮市役所 本庁舎１４階 １４Ａ会議室	
出 席 者	環 境 審 議 会 委 員	石川京樹委員，手塚泉委員，岩井潤子委員，高橋英樹委員，森嶋佳織委員，横尾昇剛委員（会長），稲葉全郎委員，半田光隆委員，篠崎務委員，増渕弘子委員（副会長），小林紀夫委員，小金澤頼子委員，鈴木紀行委員，稲見正雄委員，西口璃空委員
	欠 席 者	北浦さおり委員，加藤彰委員，新井有明委員，鈴木大介委員，大森幹夫委員
	事 務 局	環境部長，環境部次長，環境部副参事，環境創造課長，環境保全課長，廃棄物政策課長，ごみ減量課長，廃棄物施設課長，カーボンニュートラル推進室長，環境創造課長補佐，環境創造課職員７名
公開・非公開	公開	
傍聴者・記者	傍聴者０名，記者０名	
会議概要	１ 開会 ２ 議事 「宇都宮の環境（環境状況報告書 令和５年度版）」について ３ その他 脱炭素化の推進に係る令和５年度の取組状況と令和６年度の取組方針等について ４ 閉会	

発言要旨

会長	「宇都宮の環境（環境状況報告書 令和５年度版）」について，事務局より説明をお願いします。
事務局	
事務局	— 資料に基づき説明 —
会長	「宇都宮の環境（環境状況報告書 令和５年度版）」について，委員の皆様から御意見をいただきたい。
委員	本編資料Ｐ７のＣ評価となった施策指標「市内農地における環境保全活動カバー率」における要因のひとつに，環境保全活動を行う新規組織が設立しなかったこととあるがどのような内容なのか。
事務局	「市内農地における環境保全活動カバー率」は農地の維持や資源向上を目的として行っている事業を指す指標であり，具体的な活動としては農地の草刈り，水路・農道・溜池の軽微な修繕や老朽化した施設の補修・更新を行っているものである。 また，これらを行っている組織数が令和４年度時点で６２組織であり，令和３年度から組織数が増加していない状況である。

委員	・これらは多面的機能支払交付金を活用した取組を行うための活動組織である。また、当該交付金の算定対象となる農用地は農振農用地区域に限られているため、指標の捉え方に問題があると考える。 ・農振農用地区域外でも、環境保全活動を行っている地域はあることから、表面的な数字の捉え方だけでなく、さまざまな農業地域がある中で、A地域では活動組織が設立されており、当該交付金を活用した取組を行っているのに対して、B地域については活動組織が無く当該交付金は活用していないが、保全活動を行っている等の捉え方をする必要はある。部局横断的に農業サイドと確認を行い、正確な環境保全活動カバー率を算出するべき。
事務局	どのような指標がふさわしいかについては、委員の御意見を踏まえ検討していきたい。
委員	施策指標「もったいない運動の実践率」について市政世論調査の結果をもとに評価を行っているということだが、市政世論調査はあくまで傾向を求めるものであり、数値を求めるものではないため、環境状況報告書における評価に市政世論調査を用いることは適切でない。実践率という指標にするのであれば、他のデータをもとに評価を行わないと評価Aにはならないと推測される。これらのことについてどのように考えているか。
事務局	もったいない運動の実践率については、現状、捉えられる指標が市政世論調査しかないが、今後検討していきたい。
会長	長期にわたる評価の基準を計画途中で変更することは難しいことであると思うが、実態を把握することや、良い取り組みを拾い上げることは重要であるため、庁内や関係機関と連携して、これらの課題について検討していただきたい。
委員	電気自動車の普及が進んでいるが、米国では寒冷化による大雪の影響で、電気の使用ができなくなり、充電ができなくなるという事象が発生している。また、現在の日本の場合、火力発電が主となっている中で、太陽光パネルの設置のために森林を切り開いているが、活動の方向がずれているのではないか。
会長	世界的にもそのような議論があることは承知している。気候変動により甚大な自然災害が発生していることも事実である。今の世代が予防的な措置として何ができるかということで、さまざまな取り組みが始まっていると認識している。委員の御意見も含めて、各取り組みの進捗を図っていくことが重要であると考える。
事務局	電気自動車の補助件数を施策指標にしているが、電気自動車の生産段階で従来の自動車より二酸化炭素が排出されているのではないかという報道等があることは、我々も把握しているところである。自動車メーカーが技術革新や研究を行いながら、二酸化炭素排出量の削減を図っている段階であることを踏まえつつ、排出単体においてもガソリンを燃やして二酸化炭素を排出するより、再生可能エネルギーで創り出した電気を活用することで二酸化炭素は排出されないため、そのような方向に向かっていきたいと考えている。
会長	・今回いただいた御意見は非常に重要なことであるため、市でもどのように反映しているか御検討いただき、より良い宇都宮の環境づくりに向かっていけたらよいと考える。 ・その他「脱炭素化の推進に係る令和5年度取組状況と令和6年度取組方針等」について、事務局から説明をお願いする。

事務局	— 資料に基づき説明 —
会長	「脱炭素化の推進に係る令和５年度取組状況と令和６年度取組方針等」について、委員の皆様から御意見をいただきたい。
委員	令和６年度取組内容は非常に充実していると感じる。２０５０年のカーボンニュートラルの実現に向けて、既に意識の高い方々は取組を進めているが、ボリュームゾーンの市民や中小企業等の事業者に対して、より一層の行動変容を促進していく必要がある中で、補助事業の新規拡充は効果的であり、次年度取組としてマッチしている。制度や環境配慮行動のメリットについて理解してもらうことが重要であるため、進捗を確認しながら、効果的な周知啓発を行うことができれば、目指す方向に進めると考える。
事務局	行動変容は重要であると考えており、補助制度の効果的な周知啓発を行うほか、国が推進している「エコアクションポイント事業」の本格実施を通して行動変容を促進していきたい。
委員	P１４の市民向けの拡充事業としてHEMSの補助があるが、これまで国もHEMSの普及に取り組んできたところであるが、一般的な普及が難しい機器であると考えるが、市においては、どのくらいの規模を想定しているか。
事務局	令和６年度のHEMS補助件数は戸建て住宅を対象に年間５０件を想定している。
会長	・集合住宅が業者と連携してHEMSを導入し、HEMSに慣れた仮住まいの方々が、家を建てる時にHEMSを導入する現状もあるため、戸建て＋αを対象とすると効果的だと考える。 ・脱炭素化によって得ることができる副次的効果まで明示できると良い。
委員	森林環境税は納税義務者約６，０００万人が国税として１人年額１，０００円を市町村が賦課徴収するものである。市町村による森林整備の財源である森林環境贈与税については、「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされているが、森林活性化の為には木材利用促進が何よりも必要である。更なる建築物の木造化を進めることでCO ₂ の固定化を図り、森林の利用促進による二酸化炭素の吸収を増やすことが、シンプルに環境問題解決の近道なのではないか。森林環境税による木造建築物の需要拡大が必要であると考ええる。
会長	・建物を作る際、多くの二酸化炭素が排出されるが、鉄筋コンクリートや鉄骨で作る場合、作る段階で運用における二酸化炭素排出量の約２０倍の量が排出される。しかし、木造であると作る段階での二酸化炭素排出量は約半分になるため、施設整備の際に検討の余地があるかと考える。 以上で、審議会を終了する。